

質問第七十九号

農林漁業復興資金融通に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年四月二十一日

岡村文四郎

参議院議長 松平恒雄殿

農林漁業復興資金融通に関する質問主意書

昭和二十三年度において農林漁業復興資金融通に関する暫定措置を以て約二十一億円の融通を見たる模様なるも当初の計画の如く四十億円に達せず、これが生産上に及ぼす影響大なるものありと信ず。

ついで昭和二十四年度において政府は農林漁業復興資金融通に關し如何なる計画を有するや、数字を以て示されたい。又農林水産業金庫の如き金融機関を創設する意思ありや。